

県南広域振興局長告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成24年3月27日

県南広域振興局長 田村均次

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370800252	社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	ヘルパーステーション 上郷	遠野市上郷町細越第7地 割5番地	平成24年3月31日